

平成30年第5回 湧別町農業員会総会議事録

1. 会 期	平成30年5月28日 (月)	13時30分 開会 13時50分 閉会
2. 場 所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室	
3. 議 件		
日 程 第 1	議事録署名委員の指名について	
日 程 第 2	会期の決定について	
日 程 第 3	諸般の報告について	
日 程 第 4	報告第1号 農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について	
日 程 第 5	議案第1号 現況証明願いについて	
日 程 第 6	議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について	

4. 委員の出席状況（出席委員）			
1 佐藤 弘朗	2 久保 直之	3 吉村 智之	4 姉崎 淳一
5 山崎 幸一	6 関口 哲治	7 友澤 勇司	8 児嶋 和美
	10 藤井 浩行	11 山口 一行	12 中原 修
	14 秋葉 宏之	15 松浦 敬貴	16 本間 保利
17 如澤 寿生	18 小崎 勝敏		20 渡辺 健一
21 越智 淳一	22 鈴木 幹雄	23 長屋 教幸	
25 青柳 敏孝			
5. 欠席委員			
9 松橋 聡      13 安藤 弘司      19 栗田 淳			
24 島田 宗央			
6. 事務局			
事務局長    松井      薫			
主    幹    宮本      則幸			

<p>議 長</p>	<p>定刻になりましたので、只今から平成30年第5回湧別町農業委員会総会を開会致します。</p> <p>本日の出席委員は、21名で過半数に達しておりますので、湧別町農業委員会会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。</p> <p>日程第1、議事録署名委員の指名を行ないます。 議事録署名委員は、湧別町農業委員会会議規則第14条の規定により21番 越智委員、22番 鈴木委員を指名します。</p> <p>日程第2、会期の決定を議題とします。おはかりします。本総会の会期は、本日1日とし、報告1件、議案2件を提案したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
<p>委員一同</p>	<p>(異議なしとの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。したがって会期は本日1日とし、報告1件、議案2件を提案することに決定致しました。</p> <p>日程第3、諸般の報告についてを議題とします。前回、総会以降の行事について、事務局長より報告させます。</p>
<p>事務局</p>	<p>平成30年4月26日に開催されました平成30年第4回湧別町農業委員会総会以降における活動状況についてご報告申し上げます。</p> <p>5月16日(水)役場会議室におきまして、農地斡旋会議が開催され、これに会長、関口委員、藤井委員、安藤委員が出席しております。</p> <p>本日、平成30年第5回湧別町農業委員会総会を開催しております。 以上、活動状況の報告と致します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第4、報告第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案書の2ページをご覧ください。報告第1号、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約について。 別紙のとおり、農地法第18条第1項第2号の規定による合意解約を行い、同法第18条第4項及び第6項の規定により通知があったので報告するものです。本総会において3件の合意解約が提出されております。</p>

事務局	<p>内容の説明をしますので、議案書の3ページをご覧ください。</p> <p>番号1番、利用権の設定をした者、遠軽町、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、富美、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は富美●●番外計5筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は36,954㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成27年3月31日から平成36年12月31日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成30年5月1日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料1ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、2番、利用権の設定をした者、北兵村一区、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、南兵村三区、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は北兵村一区●●番●外計5筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は24,702㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成27年3月31日から平成36年12月31日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成30年5月7日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料2ページにより位置説明)</p> <p>続きまして、3番、利用権の設定をした者、北兵村一区、●●●●さん、利用権の設定を受けた者、札富美、●●●●さんです。利用権設定に係る土地の所在は札富美●●番外計2筆で、地目は公簿、現況共に畑、合計面積は5,544㎡、利用権設定等の種類は賃借権、成立する法律関係は賃貸借、利用権の期限は平成26年6月25日から平成35年12月31日までの10年間として利用集積計画の決定を受けていましたが、賃借人の都合により平成30年5月7日に合意解約に達したものでございます。</p> <p>(別冊資料3ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これで朗読説明が終わりました。報告第1号について発言のある方は挙手をお願いします。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p> <p>日程第5、議案第1号を議題とします。事務局に議案の朗読説明を</p>

議 長	させます。
事務局	<p>議案書の4ページをご覧ください。日程第5、議案第1号、現況証明願いについて。別紙の者より、土地の現況証明願いの提出があったので、別紙のとおり証明するものであります。本総会において1件提出されております。</p> <p>内容を説明しますので、議案書の5ページをご覧ください。証明願出人、所有者ともに錦町、●●●●さんです。</p> <p>土地の所在ですが、錦町●●番●で、地目は公簿が畑で現況が農地・採草放牧地以外であり、面積は483㎡で、利用状況は宅地で、申請の理由につきましては、地目変更登記のため、現況証明農業委員は本間委員、友澤委員、鈴木委員でございます。</p> <p>(別冊資料4ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>これから、議案第1号の質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
委員一同	(なしとの声)
議 長	<p>質疑なしと認めます。これから、議案第1号の採決を行います。</p> <p>おはかりします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	(異議なしとの声)
議 長	<p>異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、議案第2号を議題とします。事務局に議案の朗読説明をさせます。</p>
事務局	<p>議案書の6ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、湧別町長より決定を求められたので、別紙の農用地利用集積計画について、農業委員会の議決を求めるものでございます。本総会において、所有権移転が2件、賃借権が6件提出されております。</p>

事務局

内容の説明をしますので、議案書の7ページをご覧ください。

まず、所有権移転でございます。番号1番、所有権の移転をする者は、北兵村一区、●●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、南兵村三区、●●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、北兵村一区●●番●外計5筆で合計面積は24,702㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成30年5月28日で、対価の支払い時期につきましては、平成30年7月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、2,470,000円でございます。

(別冊資料2ページにより位置説明)

続きまして、2番、所有権の移転をする者は、北兵村一区、●●●●●さんで、所有権の移転を受ける者は、札富美、●●●●●さんでございます。

所有権移転に係る土地の所在は、札富美●●番外計2筆で合計面積は5,544㎡であり、利用権設定等の種類は所有権で、成立する法律関係は売買であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

所有権移転の時期でございますが、平成30年5月28日で、対価の支払い時期につきましては、平成30年10月31日となっており、土地の引渡し時期は対価の支払日で、売買価格につきましては、720,000円でございます。

(別冊資料3ページにより位置説明)

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。賃借権でございます。

番号、1番、利用権の設定をする者は、遠軽町、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番の内外計4筆で合計面積は25,270㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成39年12月31日までの10年間となっており、賃貸価格は88,000円でございます。

(別冊資料1ページにより位置説明)

続きまして、2番、利用権の設定をする者は、富美、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番●の内外計24筆で合計面積は125,353㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

事務局

ます。

利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成39年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は438,000円でございます。

(別冊資料5・6ページにより位置説明)

続きまして、3番、利用権の設定をする者は、富美、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番の内外計6筆で合計面積は63,280㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成39年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は221,000円でございます。

(別冊資料7・8ページにより位置説明)

続きまして、議案書の9ページをご覧ください。番号4番、利用権の設定をする者は、富美、●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番の内面積は11,520㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成39年12月31日までの10年間となっております、賃貸価格は23,000円でございます。

(別冊資料9ページにより位置説明)

続きまして、5番、利用権の設定をする者は、屯田市街地、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、富美、●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、富美●●番外計4筆で合計面積は16,000㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。

利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成31年12月31日までの2年間となっております、賃貸価格は100,000円でございます。

(別冊資料10ページにより位置説明)

続きまして、6番、利用権の設定をする者は、信部内、●●●●●さんで、利用権の設定を受ける者は、信部内、●●●●●さんでございます。

利用権設定に係る土地の所在は、信部内●●番●外計10筆で合計

事務局	<p>面積は195,823㎡であり、利用権設定等の種類は賃借権で、成立する法律関係は賃貸借であり、利用目的は何れも普通畑でございます。</p> <p>利用権の期限でございますが、本日、平成30年5月28日から平成40年5月27日までの10年間となっております、賃貸価格は783,000円でございます。</p> <p>(別冊資料11・12ページにより位置説明)</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	<p>これから、議案第2号の議案についての質疑を行います。質疑ございませんか。</p>
委員一同	<p>(なしとの声)</p>
議長	<p>質疑なしと認めます。これから議案第2号の採決を行います。おはかりします。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
委員一同	<p>(異議なしとの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。</p> <p>本総会の会議に付された議案は、すべて終了しました。</p> <p>これで、平成30年第5回湧別町農業委員会総会を閉会します。</p> <p>閉 会     13時50分</p>



この議事録は、事務局長が記載したものであるが、その正確を証するため、ここに署名する。

議 長            青 柳   敏 孝

署名委員        越 智   淳 一

署名委員        鈴 木   幹 雄